



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	日本語の複数形 : 2つの複数と集合認知
Author(s)	加藤, 重広
Citation	国語国文研究, 130, 62(1)-48(15)
Issue Date	2006-08-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93489
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_130-62-48.pdf



日本語の複数形

—— 2つの複数と集合認知 ——

加 藤 重 広

一般に、日本語において「たち（達）」「ら（等）」「ども（供）」「がた（方）」「トウ（等）」などは、複数を意味する接尾辞と説明されることが多い。これらは形態論的に見て自立的な要素ではなく、いわゆる付属形式に分類でき、名詞にのみ後接するので、一般的な用語法に従う限り「接尾辞」とすることに問題はない。ここで論じたいのは「複数」とする記述の妥当性である。

言語学的には、西欧の言語が持つ「数 (number)」「性 (gender)」「人称 (person)」といった文法範疇を日本語は持たないとされる。「性」はもちろん語彙的には表示可能であり、女性の表示を有標とするなど語彙体系に偏りが見られるが、文法的な要素でないことについては明白であり、議論の余地がない。また、「人称」は、授受動詞やガル形動詞（「欲しがる」など形容詞に接尾辞ガルを付して派生した動詞）については、人称に関わる制約があるとする分析があるが、これも一般に意味的制約と見るのが妥当であり、人称制約を根拠に人称を統語的要素に数えるべきだとする主張や日本語の文法範疇に人称が必要だとする意見は、管見の限り見られない¹。「数」についても、日本語の名詞に単数形や複数形があって、それが他の品詞類と一致などの統語的現象に関与するわけではなく、日本語に「数」という文法範疇があるとする主張も聞かれない。日本語においても数に関わる標示は可能であるが、少なくともそれが grammatical category でないという点は検討の余地がない。

言語学的に日本語に文法範疇としての「数」がないことについて、おおよそ見解が異なると言えない状況にあるのに、日本語で「複数」形と呼び、また、名詞に後接した「たち」を複数を意味する接尾辞と記述しているのは、厳密さを期すならば、やや矛盾を含み、一貫性に欠けることになる。もちろん、一般的な呼称としては、本論の題目がそうであるように直感的なわかりやすさを求めて、用いることもあるだろう。しかし、「数」という文法範疇を持たない言語における「複数」とはどういうものなのかを明らかにしておくことが、日本語研究においても、言語学においても、重要な意味を持つと思われるのである。

¹ 筆者は、「人称制約」を意味的な制約とする見解は支持するが、実質的には運用上の制約であって、統語的な制約と見ることはできないと考えている。運用上の制約とは、言い換えれば、語用論的な制約であり、言語構造としての制約ではないということである。語用論的制約として作用する動機は、視点に基づく「陳述の licensedness」だと考えているが、機会を改めて詳しく議論したいので、ここでは注記にとどめる。

1. 複数形の記述

英語をはじめとする西欧語における複数とは、「指示対象の個数が2以上であること」を意味すると理解していいだろう。古い時代の印欧語や古典ギリシア語には双数が見られたし、いまでも特定の個数を表す文法形式（たとえば、三数・四数・五数など）を持つ言語があることは報告されているが、ここでは単純に、単数と複数のみが存在する場合を考える。個数を想定しにくい抽象概念や連続的な存在物（たとえば物質名詞）のほか、2以上存在しない固有物については、理論的に複数が存在しないはずであり、この原則はおおむね西欧語にも適用できる。物質名詞でも種類については複数の存在が考えられ、抽象概念でもとらえ方によっては個数を想定することは可能である。複数にすることによって特別の意味を表す用法も見られるが、これは形式的に複数の形態を利用しているだけで、意味論的には複数と認めなくていいだろう。なお、本論における「複数形」とは、形態的に「たち」といった接辞を後接させている形式を指し、意味機能においては単に「複数」と表現して、区別している。

また、加藤重広（1991）が指摘しているように、固有名詞は原理上西欧語では複数にしない。人名 Bill を複数形にして Bills とすれば「ビルという名の人」という意味の普通名詞の複数形とすれば使いうるにしても、指示対象が一人しかいないのであれば、複数形はありえないことになる。しかし、「夏目漱石たち」のように用いることは、日本語ではめずらしくない。しかも、このとき「夏目漱石」がその名を持つ人物を普通名詞的に意味しているわけではない。「夏目漱石たち」における「夏目漱石」は固有名詞であって、そういう名前を持つ人という普通名詞に転じているわけではない。これだけでも、日本語の「複数」が西欧語の複数の概念とは異なることがわかる。

- (1) 太郎は、花子と次郎と連れだって、日本ハム戦を見に行った。太郎たちが帰ってきたのは、午後十一時近くになってからだった。

この例文における「太郎たち」は、「太郎」の複数でも「太郎という名の人」の複数でもない。具体的には「太郎と花子と次郎」のことであり、「太郎とその他の人たち」ということである。つまり、日本語の「X たち」は複数の X を指すのではなく、「X を含む人間たち」の意味であることがわかる。もちろん、これは X が固有名詞の場合なので、その点を考慮して以下のような仮説をまず立てることにする。

- (2) 日本語における「X たち」といった、いわゆる複数表現は、X が特定指示となるとき、「X を含む同種のカテゴリーの複数存在」を意味する。

この仮説を人間に限定しない言い方にしているのは、「等（とう）」も複数表現をつくる接尾辞に数えることを念頭に置いているからである。「など」も同じように扱うこ

とができると思われるが、一般にこれは複数の接尾辞に含められることが少ない。

もちろん、「たち」といった接尾辞は、普通名詞にもつけることができる。「学生たち」「子供たち」「男の子たち」などは、普通名詞の複数形である。これは、固有名詞と異なり、自動的に特定指示で用いるわけではないが、かといって、特定指示に用いることができないわけでもない。特定指示でない普通名詞の複数形は、西欧語の複数形と同じ使い方であり、普通名詞の表す類概念の集合に含まれる要素の個数が複数だということを示していると考えることができる。つまり、日本語では西欧語にいう複数形と同じ複数形があるほかに、(2)に規定できるような別種の複数形がある、ということになる。

ここで記述上の論点をもう1つ整理しておく、「たち」は人かそれに準ずるものについて用いられる接尾辞であり、ものを表す名詞にはつけない。擬人化されている場合は、前者に含められる。

Corbett (2000 : 74) は、日本語の複数接辞の現れ方について、以下のようにまとめている (引用者が若干の整理と訳出をしている)。なお、「必須 (required)」は複数接辞を必ずつけなければならないもの、「まれ (rare)」は複数接辞をつけることが少ないこと、「不可 (impossible)」は複数接辞につけられないこと、「可能 (possible)」は複数接辞をつけられることを意味する。

名詞種別	人間	他の動物	非情物
代名詞	必須	必須	必須
固有名詞	必須	まれ	不可
普通名詞	可能	まれ	不可

これは Corbett (2000) が、いくつかの先行研究 (Martin 1975, Xolodovič 1979, Ikari 1989, Sugamoto 1989, Downing 1996) を踏まえた上で、Downing (1996) から引用しているものであるが、実は2つの点で問題がある。

まず、日本語では、名詞のレベルで存在物についてモノとヒトには分けるが、「人間以外の動物」というカテゴリーはないということである。「犬」などの有情物は、擬人化して人間に準ずる扱いをするのであれば、人間と同じカテゴリーに入れて扱えばよく、そうでないなら非情物に入れることが考えられる。Corbett (2000) は、数という文法範疇と有生性 (animacy) という階層を関連づけることを念頭に置いているので、3つの区分になっているが、これは日本語の名詞種別の実態に即していない。しかも、記述としてみたときに、上のデータは正確ではない。

- (3) 明日ブルドッグが5匹入荷する。それを受け取りに高橋君を行かせることにした。
- (4) 昨日、新しい消しゴムを2つ買ってあげたのに、それをもうなくしてしまうなんて！

この2つの例文は、Downing (1996) と Corbett (2000) の記述通りだとすれば不適格文になるはずである。もちろん「それら」とすることに問題がなく、その方が指示関係や論理性の点で明確だとする判断はあり得る。しかし、(3)(4)を非文とすることができないのであれば、Downing (1996) と Corbett (2000) の記述には修正が必要である。

- (5) 太郎が研究室にいと、急に二人の男が尋ねてきた。太郎は、どちらの男とも面識がなかった。{*その男/その男たち} は、ある計画に参加するように太郎を説得し始めた。

例文(5)では「たち」をつけて複数形にしなければならない。「その男」では、一人の男を指すことになるが、それが二人のうちのどちらか分からない状況では、「その男」とすることが不適切となる。これは、語用論上の一貫性に違反する現象ということができらるだろう。第一文の「二人の男」を「二人の男たち」とすれば冗長になるが、不適格ではない。この点だけを見れば、複数接辞はつけることが「可能」であるが、第二文の「男」も「たち」をつけることができず、第三文では同じように処理できない。これは雑駁な記述ということができる。

もう1つの問題は、「まれ」という判断である。たしかに「犬たち」とか「ボチたち」のように用いることは少ないが、ここだけ頻度での表示なのは理解に苦しむ。同じ扱いをするのであれば「可能」とすべきだろう。

このうち重大な問題は、1つめの問題である。これは「複数」の実態の記述と分析に関わる。

2. 二種類の複数

本論では、「男たち」「学生たち」「子どもたち」のような複数と、「太郎たち」「私たち」のような複数の種類が異なると考えている。前者は、「二人以上」の「男」「学生」「子ども」であるが、後者は「太郎 (なる特定の個人)」や「私」は「二人以上」存在し得ないものであり、厳密な意味の複数ではない。これは(2)に言うような意味を表し、「太郎たち」は簡単に言えば「太郎とその仲間」である。このとき、当然ながら「仲間」は「太郎」とは違う人たちである。ここでは、後者の複数が、Corbett (2000: 101 ff) に言う associatives に相当するものであると見て、暫定的に**類数**という名称²をもってこれと呼ぶことにする。以下では、類数と複数を順次検討し、その異同を考える。

² 橋本将・吉田光演 (2004) では、associative plural (reading)を「連想複数 (読み)」と表しているが、本論では、主名詞の「仲間」や「同類」の集合を associates とする見方に重点があるので、「類数」と称する。

2.1. 類数

Corbett (2000) はハンガリー語を例に複数 (plural) と類数 (associative) を説明している。

- (6) János 「ヤノシュ」 (人名)
- (7) János-ok 「ヤノシュという名の人たち」 (-ok は複数接辞)
- (8) János-ék 「ヤノシュとその仲間」 (-ék が類数接辞)

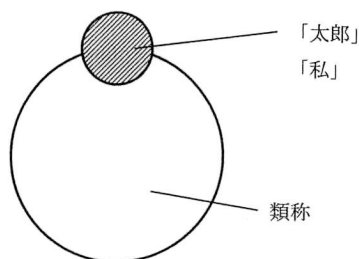
接辞のない(6)は無標の形式であり、単一の個体 (単数) の「ヤノシュ」と解される。複数接辞を伴った(7)は「ヤノシュという名前の人物」の複数であり、加藤 (1991) では、これを固有名詞語彙の用法に含めている。(8)は「ヤノシュを含む複数の人間」である。日本語の「太郎たち」は通常(8)の意味に解釈される。つまり、「たち・ら」を伴う固有名詞は、複数ではなく類数である。「太郎たち」で指示される「太郎」以外の人間のことを、本稿では便宜的に**類称 (associative persons)**と呼ぶことにする。

日本語でこれまで複数と言われてきたものは、厳密には類数であるようなものが相当数含まれている。

- (9) 私たちはこの法案に反対する。
- (10) 君たちは、山田先生の授業に出るといいよ。

当然のことながら、「私」という人間が複数存在することは、特殊な事情をのぞけば、考えられない。つまり、日本語の一人称複数は、一人称単数「私」プラスアルファと解釈すべき類数である。もちろん、二人以上の人間が同時に「私たちは…」ということもありうる。その場合、指示上は「私たち」が発話者全体を指していることになるが、個々の「私」を中心に「私たち」と言い表すことで「私」以外の発話者全員をプラスアルファとして指示対象に含めているのだとすれば、発話者が一人の場合の「私たち」が重なり合っているに過ぎない。つまり、通常の類数の重層的な使用と見ればよい。

一人称複数の場合は、包括性・排他性の問題があるが、これは類数の類称の範囲の問題と見ればよい。「類称」が聞き手を含むのなら、包括的一人称複数であり、含まなければ排他的な一人称複数である。日本語は両者を形態論的に区別しないが、使用上の違いはこうのように説明できる。



ラッセルの言うように、一人称単数は最も固有名詞的だということを踏まえるまでもなく、「太郎」「私」など特定指示の単一個体は厳密な意味での複数にはなりえない。しかし、二人称複数は同じように単純化して扱えるわけではない。というのは、話者は究極の一人に特定しやすいものの、聴者は一人に特定できないこともあるからだ。(10)は、「君」が特定の一人を指していることが明かならば、「君たち」を類数と見ればよいが、5人の聞き手の誰か一人を聴者として特定せずに全員を聴者と見なして「君たち」と言えば、実質的に複数と同じことである。このことは、類数と複数の分水嶺が特定指示の有無にあることを示している。

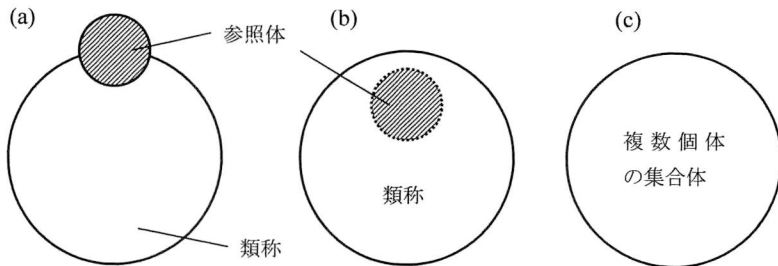
2.2. 類数から複数へ

「彼ら」「彼女ら」といった三人称複数形は、特定の指示される個体としての「彼」「彼女」があり、それに類称を加えていることもありうるが、特定指示の個体を考えずに用いていることもあり得る。前者は類数であるが、後者は複数であり、形式上はいずれであるかを判断できないだけでなく、連続的な関係にあると考えられる。加藤扶久美・稲垣宏明・近藤健二(1990)では、このことを「Xたち」のような複数形の持つ曖昧性としている。

- (11) 太郎たちは研究発表を終えた。彼らは高い評価を受けたようだ。
- (12) 太郎と花子は研究発表を終えた。彼らは高い評価を受けたようだ。
- (13) 太郎と次郎は研究発表を終えた。彼らは高い評価を受けたようだ。

例えば、(11)は「太郎」=「彼」として、「太郎たち」=「彼ら」を類数と見ることが可能である。(12)も「彼」=「太郎」であり、類称が「花子」を指すとすれば、類数と見ることが可能だ。しかし、(13)では「彼」が「太郎」なのか「次郎」なのか、決めることができないから、類数とは言えない。ひるがえって(11)(12)は「太郎」を「彼」とした類数なのかと再度検討してみれば、すでに「太郎たち」「太郎と花子」とした時点で複数の個体を集合的に捉えているので、再度類数としての認知を行わずに、当該の複数個体の集合体を「彼ら」という表現で指示したと考えることもできる。「太郎たち」「私たち」における「太郎」「私」を最初に参照してそれを基準に類称を付加するものと見て、暫定的に参照体(referent)と呼ぶとすると、類数は《参照体+類称》と認識されてい

るが、複数は《複数個体よりなる集合体》と認識されているだけであり、認識処理上の負担は後者の方が小さい。



上の図で言えば、(a)は類数であり、(c)は複数であるが、参照体も集合体を形成する個体の1つである以上、(b)のように参照体を含む個体全体を集合体と見ることも可能である。(b)は類数と複数の中間的なものであるが、参照体が集合体全体に埋没している以上、分類上は複数とするべきであろう。参照体が「埋没」することは、特定指示性を喪失することだと考えてよいと思われる。そして、重要なことは参照体と類称の二段階で捉える類数よりも、全体を集合体と見る複数の方が認識処理上は少ない負担で済むということである。

本稿では、(11)(12)の「彼ら」は特別な理由がない限り(b)で示すような複数であると見るべきだと考える。このことは、類数と複数のいずれにも解釈できる場合は、複数で解釈するのが、言語処理の経済性から見て妥当だということであり、かつ、複数が無標の解釈とするということでもある。

2.3. 複数

ここまでの検討からは、参照体と認められる特定指示された個体がなければ、類数の解釈は排除されることになる。

- (14) 子どもたち・大人たち・学生たち・会社員たち・公務員たち・銀行員たち・教授たち・男性たち・女性たち・男ども・野郎ども・女ども・先生方・加害者ら・被害者ら・少年ら・少女ら

ここに挙げたもののはいずれも、特定指示でない普通名詞の複数形である。そして、Downing (1996) が「人間」を表す「普通名詞」については複数接辞が possible としているように、一般に(14)のような表現では「たち・ども・方・ら」が欠落することが可能であり、場合によっては欠落させる方が自然だと考えられている。

- (15) 公園に {子どもたち/子ども} が数人やってきた。
 (16) 学級懇談会では三人の {保護者/保護者たち} が発言した。
 (17) そこに現れたのは、全く面識のない二人の {男/男たち} である。

- (18) その事件の対処について相談していた {#教授/教授たち} は疲れ果てた。
 (19) 道ばたに座り込んだ太郎に手を貸してくれたのは、たまたま通りかかった {#会社員/会社員たち} だった。

(15)(16)(17)は「たち」をつけてもつけなくても成立するが、「数人」「三人」「二人」という数量詞で複数性が明確なので、ない方が自然であろう。特に(16)(17)では複数形は冗長に感じる人が多いようだ。しかし、(18)(19)では、いずれも成立するものの、「たち」がないと複数性が明確にならず、二人以上の「教授」「会社員」とする解釈では「たち」を欠くと成立しにくい(#はここでは、複数解釈の意で成立しにくいことを指している)。「たち」がなければ「教授」「会社員」はいずれも一人だけと読むのが普通だと思われる。

この観察事実は、複数接辞がなくても指示対象の複数性が理解できるのであれば複数接辞はなくてもよいが、複数接辞が指示対象の複数性を読み込むのに必要であれば欠落させると不自然もしくは不適格になるということであって、当然のことだと言っ
てよいだろう。

しかしながら、Dowing (1996) をはじめとする複数形の記述は、やや精密さを欠いており、日本語において複数接辞の出現が任意なわけではない。

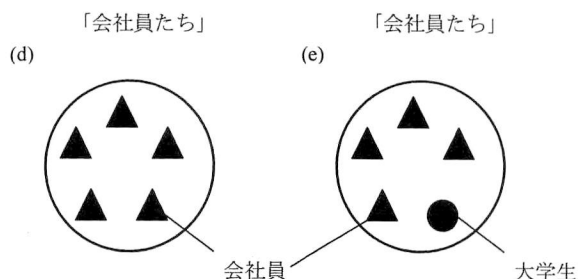
- (20) そこに現れたのは、全く面識のない二人の {男/男たち} である。その {*男/男たち} は、私の友人の身辺を調査していると言った。
 (21) 道ばたに座り込んだ太郎の横をたまたま数人の {会社員/会社員たち} が通りかかった。その {*会社員/会社員たち} は太郎を介抱して、近くの病院に連れていってくれた。

これらの例文では、最初に現れた「男」「会社員」という普通名詞については、複数接辞の付加は任意であるが、二度目の「男」「会社員」については複数接辞が必須である。二度目の「男」「会社員」に「たち」がないと、特定の一人の「男」「会社員」と解釈されることになる。これらの例では、いずれも「その」という指示連体詞が冠され、特定指示になっている点を考えなければならない。つまり、「その男たち」「その会社員たち」は、「その X たち」という形式をしているが、「X たち」に「その」がついているのか、「その X」に「たち」がついているのかによって解釈は影響を受けるからである。また、このような規則は、前後の文脈の影響を受けているという点で語用論的な制約だということができる。構造とあわせて、次章で検討する³。

本節では特定指示にならない複数形について、もう少し検討を加えたい。複数がその名詞句で表される個体の複数性を示すのだとすれば、その名詞句の表す個体でない

³ なお、普通名詞に「たち」がつく場合に、常に定の解釈にはならないことの指摘と、定と不定の構造差の記述が Nakanishi and Tomioka (2004) にある。

ものが含まれてはいけなければならないはずである。つまり、「会社員たち」で指示される集合体を形成するのはいずれも「会社員」であって、そこに「公務員」だの「大学生」だのが混じてはいけなければならないはずである。次の図で言えば(d)のような集合体でなければ「会社員たち」と言えないはずであって、(e)のようなものは「会社員たち」と言えないはずである。



- (22) 道ばたに座り込んだ太郎の横をたまたま数人の会社員たちが通りかかった。その会社員たちは太郎を介抱して、近くの病院に連れていってくれた。あとで尋ねると全員近くの電機メーカーの社員ということだった。
- (23) 道ばたに座り込んだ太郎の横をたまたま数人の会社員たちが通りかかった。その会社員たちは太郎を介抱して、近くの病院に連れていってくれた。あとで尋ねると、その会社員たちは、四人が近くの電機メーカーの社員で、一人はその四人の知り合いの大学生ということだった。

もしも、要素が斉一でなければ複数形で表せないという原理があるのであれば、一貫性の観点から(23)は成立しないはずである。しかし、ほとんどの場合、この要素斉一という制約は厳密に適用されずに、主たる要素がXであれば「Xたち」と表しても特に不適切でない。つまり、「Xたち」は、Xのみからなる集合体ではなければならないのではなく、X以外の要素が混じていても「Xを主たる要素とする集合体」と見てよいという判断があれば、「Xたち」とすることができるのである。この言語事実の指摘は既に加藤扶久美・稲垣宏明・近藤健二（1990）にあり、そこでは対立概念の明確さがこの種の現象を許すかどうかに関わると指摘されている。つまり、対立性が明確な「男」と「女」であれば、「男たち」に「女」が含まれることはなく、その逆もないが、「サラリーマン」のように対立性が明確でない単語の複数形ではそれに自営業者などの異なる要素が含まれていてもいいとするのである。

確かに「男たち」というとき、それに女性が含まれているとは通例考えないであろう。しかし、それは「会社員たち」というときに、会社員以外が含まれていることを想定しないのと同じである。「Xたち」というとき、その集合体がすべてXという語句で表せるカテゴリーに収まる要素であるのがもっとも自然で経済的な、無標の解釈となる。問題は、すべてXでないとき、X以外の要素が混じている場合に、それを「X

たち」と言えないかどうかである。

- ②④ 太郎が放課後の教室で一人本を読んでいると、女子生徒たちが一斉に教室に入ってきた。よく見ると、そのなかには親友の次郎も混じっている。ばつの悪そうな表情の次郎によそに、リーダー格の花子が口を開いた。花子の話は、要するに、次の生徒会長の選挙で太郎に立候補してほしいという申し入れで、それはクラスの総意だということだった。太郎は、言下に拒絶したのでは詰め寄られかねないと考え、「考えさせてほしい」とだけ答えた。その返事を聞くと女子生徒たちは来るときと同じようにあっという間に教室から出て行った。再び一人残った太郎は、「次郎のやつ、あいつ、なんで一緒にいたんだろ？」と小さくつぶやいた。

「男」と「女」が対立概念であるのに比べれば、意味的な限定が加わっている分若干対立性は明確でないかもしれないが、「女子生徒」は「男子生徒」と対立する概念を担っていると見てよい。しかも、②④の例文では、男子生徒と思われる「太郎」との対比があるから、この対立は理解しやすい。この例文において「女子生徒たち」は2回用いられているが、いずれも「次郎」という男子生徒を含んでいる。しかし、②④はそのため不適格になるとは考えにくい。前後の文脈から、「女子生徒たち」に「次郎」が含まれることが分かるから、そのように解釈を修正しつつ読むだけのことである。「女子生徒たち」が「すべて女子生徒を要素とする」という無標の解釈を修正して、「男子生徒の次郎も含まれる」とする有標の解釈にするコストはかかるが、だからといって②④の「女子生徒たち」が②③の「会社員たち」と同様の類数的解釈を許容されないということではない。対立概念の明確さは、解釈の無標性やコストに関わるが、完全な制約にはならないと見るべきである。

このように、特定指示のない名詞句の複数形で、一般的にいう複数(plural)の概念で理解してよいもののなかにも、類数的な解釈の入り込む余地があるという事実は非常に重要である。このことは、加藤(2004)に言う、日本語の持つ粗略性の現れでもあろうが、複数と言えども、その指示においては類数の原理が機能しているからだと言えるべきであり、このことは複数と類数が理論的には区別できてもその基本的なしくみにおいて基盤を共有していると言うことができるだろう。

3. 語用論的制約

前章で語用論的制約としたのは、(20)(21)に見るように、人間を表す普通名詞につく複数接辞の出現が任意である場合と必須の場合があり、それが照応しない初出時か、前方照応が可能な文脈か、といった違いに依存していると見たためである。本章では、「語用論」的な制約と言ってもよいが、また、そうであるならどのような条件下でのどのような制約なのかを検討する。なお、ここでいう「語用論的」とは「文法的」に対比

される概念で、おおむね文脈化の有無と対応し、機能性と構造的の対比に置き換えてよい場合もある（加藤重広（2006））。

二度目の「男たち」の「たち」が必須であるのは、「その男は」とすると、単数に解釈されるからである。

- (25) そこに現れたのは、全く面識のない二人の {男／男たち} である。その {*男／男たち} は、私の友人の身边を調査していると言った。【(20)の再掲】

「その男たち」は、「その」がつくことで特定指示になっているが、形態論的には以下の2種類の構造が考えられる。後述するように、実はこの問題は形態論の問題ではなく、意味論の問題であるが、事象を簡潔にして検討するためにここでは形態論的に論ずる。

- ① 「その男」+「たち」→特定指示される「男」が一人おり、「たち」は類数である。
- ② 「その」+「男たち」→複数の「男」の集合体たる「男たち」がおり、それを特定指示している。

「その男」とした場合、単数としか解釈できないことを踏まえると、(25)の「その男たち」は②であって、①ではない。(25)の情報だけでは「二人の男」のいずれかを「その男」に同定することは不可能であり、「二人の男」について二人ながらに「その男たち」としているとはしか解釈できない。このように、特定指示や照応がなされる時点で既に複数性が明らかな場合は、「たち」が必須になると考えることができるだろう。

次に①で解釈される場合も検討してみよう。

- (26) そこに現れたのは、山田と名乗る一人の男である。山田という男は部下を二人引き連れてやってきた。そして、その {男／男たち} は、私の友人の身边を調査していると言った。

この場合は「その男」でも成立するが、やはり単数と解釈され、(26)では「その男＝山田という男」を先行詞する前方照応と読む以外にはない。「その男たち」の場合は、「山田という男＝その男」の類数として「たち」を解するか、訪ねてきた男たちを複数の「男」の集合体として「男たち」とし、それが特定指示されているので「その」を冠しているとするか、のいずれかであろうが、この他に「部下」を複数の「男」の集合体と見て、「男たち」とし、前方照応の「その」を冠したという解釈も可能である。最後の解釈は、明示されていない「部下」の性別を「男」と考える世界知識が関わっているが、議論を簡潔にするため、この解釈はここでの検討に含めないことにする。

以上の観察事実は、①の解釈と②の解釈では構造が異なるが、いずれにせよ、「その」を伴う時は、「たち」を後接しなければ、単数と解釈されるため、「たち」が必須にな

るとまとめることができる。とすれば、名詞句内部の構造によらずに、「その」など指示上の限定機能を持つ要素を伴うことによって「たち」が必須になるという形態論的な規則と考えてよさそうであるが、実は(25)(26)では「その」がなくても同じように複数解釈には「たち」が必要である。最前「形態論的な問題でなく、実は意味論的な問題」と述べたのは、このことを踏まえていたからであるが、重要なのは「その」の出現は任意であるが、その有無に関わらず「男たち」は前方照応しており、特定指示になっているということであろう。構造の差異は重要であるが、その差異に「たち」の必須性が左右されるわけではなく、特定指示の場合に「たち」が存在しなければならないという単純な規則として理解すればよいのである。構造の差は、類数と複数の差でもあるが、「たち」の有無ではなく、解釈の差にしかならない。

「その」といった明示的要素を伴わなくても特定指示になる場合があるが、その場合は、顕示的要素を欠くために、解釈が確定しないことがある。

- (27) 山田教授の研究室に三人の学生が訪れた。{?学生／学生たち／*その学生／その学生たち}は、副助詞の分類について教えてほしいと言った。
- (28) 山田教授の研究室に三人の学生が訪れた。{学生／学生たち／その学生／その学生たち}は、三人とも、副助詞の分類について教えてほしいと言った。
- (29) 公園に行くと、小学生くらいの子どもが六人ほどで鬼ごっこをしていた。花子が「もう帰らないとおうちの人が心配するわよ」と声をかけると、{?子ども／子どもたち／*その子ども／その子どもたち}はすぐに帰って行った。
- (30) 公園に行くと、小学生くらいの子どもが六人ほどで鬼ごっこをしていた。花子が「もう帰らないとおうちの人が心配するわよ」と声をかけると、{子ども／子どもたち／その子ども／その子どもたち}はみんなすぐに帰って行った。
- (31) 公園に行くと、小学生くらいの子どもが六人ほどで鬼ごっこをしていた。その中には、近所の山田さんちの子どもの顔も見えた。花子が「もう帰らないとおうちの人が心配するわよ」と声をかけると、{子ども／子どもたち／?その子ども／その子どもたち}はみんなすぐに帰って行った。

例文(27)の第2文に「三人とも」を加えたのが(28)であり、(29)の第2文に「みんな」を加えたのが(30)である。(27)(28)では第2文の「学生(たち)」は第1文の「三人の学生」を指していると解釈される。「たち」を伴っていれば、いずれも場合も適格となる。(27)の第2文で「その学生」とすると、特定指示で複数接辞を欠くので単数に解釈され、その結果不適格になるのは、これまでの分析通りである。「その」のない「学生」も「山田教授を訪ねた三人の学生」を指していると解釈できるが、あるいはその中の一名か二名かもしれないという可能性を排除しきれない。ここで「学生」は「その学生」ほど不適格性が明確ではなく、やや不自然(だが、現実の発話では用いられうる)と判断される。これは、「その」がないので特定指示の解釈が確定しないからだと見ることができる。しかし、(28)で「三人とも」という副詞句を付加すると、「その」や「たち」

の有無に依らず成立する⁴。これは、副詞句によって「(その) 学生 (たち)」が第1文の「三人の学生」に確定し、特定指示が完成するからだと考えられる。

(29)も「その子ども」は原則として特定の一人の子どもと解釈され、成立しない。「その」のない「子ども」だけでは、特定性がないために一人とも決めにくいが全員とも判断できず、どの「子ども」なのか分からない言い方になり、不自然になる。しかし、(30)のように「みんな」が付加されると、「その」のない「子ども」は全員であることが確定する。「その子ども」は特定の一人という解釈が取り消され、子ども全員を指示していると再解釈される。(30)では非文や疑非文を示す標示をしていないが、この解釈取り消しと再解釈のコストが過大と感じる人は不自然と判断する可能性があり得る。(31)は「六人の子ども」と「山田さんちの子ども」があるために、「その子ども」が後者と照応しやすくなるが、「みんな」はその解釈を取り消し、再解釈をさせる。(31)では取り消しのコストが大きいと考えて、疑非文の標示をしているが、解釈コストの評価にはばらつきがあるので、特に不自然に感じないという判断もあり得るだろう。

ここで見た事例は、本論での議論の中では、本筋からやや逸脱した煩瑣なものであるが、特定指示が解消される場合には、「たち」の有無は再び任意になることがあり、それは意味的解釈の影響を受けるということを確認するために、追加的に検討したものである。なお、ここで「意味的解釈」としたものは、前後の文脈と発話状況が関与するものであるから、文法的事象ではなく、語用論的な事象に分類されることになる。

4. まとめと課題

本論で検討したことから、従来日本語の複数と見なされていた現象は、以下のよう
に捉えることができる。

- [a] 日本語において「たち」などの複数接辞を伴った名詞句は、複数もしくは類数のいずれかを表す。
- [b] 固有名詞などをはじめとする、特定指示の単一個体を表す名詞句に複数接辞がつく場合は、類数を表す。
- [c] 類数で指示する対象は、顕示的な名詞句で表す《参照体》と顕示的に表示されない《類称》に分けられる。
- [d] 特定指示のない普通名詞に複数接辞がつく場合は、一般に複数を表す。ただし、指示対象の要素の斉一性はそれほど厳密ではなく、複数と類数の間に連続性が認められる。
- [e] 指示対象が複数の要素からなる集合体である場合、特定指示のない普通名詞で

⁴ ただし、この4種類の表現が適格性と受容度の点において、等しい評価を受けるということではない。副詞句を伴わない(27)との連続性もあり、それが判断に作用することで、受容度のばらつきは十分に考えられる。

は複数接辞は任意であるが、特定指示のある普通名詞では複数接辞は必須である。

[f] 特定指示が文脈的に解消されたり、不明確になったりすると、複数を表す普通名詞で複数接辞の任意性が高まる。(前項の補則)

Corbett (2000) は、数という文法範疇の観点から、名詞句の階層を考えるとという方向性が基底にあり、日本語についてのデータが不十分であるために、結果的に論点がずれた記述になっている。少なくとも、日本語の複数形において類数と見るべき用法が少なくなく、類数の原理が全般に機能していることは重要である。

類数における参照体は、認知言語学における参照点構造の説明を援用する可能性を念頭に置いた命名であるが、実際に参照点構造の原理で説明できるか、また、説明すべきかについては、別稿に譲りたい。

認知上の参照体はいわば際だち (salience) の高いものであり、意味的には集合体において典型や代表や象徴や具現の位置づけを与えられる個体である。日本語では、典型例を示して要素の境界域を確定せず、同じ範疇に入る要素を推測させる言い方が副助詞を中心に発達している。例えば、「お茶でも飲むか」「鵑外などは読みませんか」の副助詞がこれに当たり、近年口語体でよく用いられる「とか」も同じ特性を持っている。対照語用論の観点からすると、「参照体のごとき、集合体を代表する典型例を示すことで、関連する要素も示す」といった提示法を日本語が発達させているのではないかと考えられる。また、類数は集合に含まれる要素をすべて顕示的に表すわけではないので、世界知識を参照したり、推論を行ったり、意味計算の負担が大きい。これは心理言語学や知識語用論のテーマとなるであろう。

参考文献

- Corbett, Greville G. (2000) *Number (Cambridge Textbook in Linguistics)*, Cambridge: CUP
- Downing, Pamela A. (1996) *Nominal Classifier Systems: the Case of Japanese (Studies in discourse and grammar 4)*, Amsterdam: John Benjamins
- 橋本将・吉田光演 (2004) '(In) definiteness of Japanese Plural "-tachi"' 『日本言語学会第 129 回大会予稿集』 pp.201-6 (第 129 回大会研究発表)
- Ikari, Osamu (1989) 'Pluralization: Japanese and Tagalog', *Philippine Journal of Linguistics* 20, pp.45-54
- 加藤重広 (1991) 「固有名詞の本性」『東京大学言語学論集』11 東京大学言語学研究室 pp.257-284
- 加藤重広 (2004) 『日本語語用論のしくみ』研究社
- 加藤重広 (2006) 「語用論の／という基本的問題」『言語基礎論の構築 (東京外国語大

学 AA 研共同研究プロジェクト報告書)』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

加藤扶久美・稲垣宏明・近藤健二 (1990) 「‘X たち’の曖昧性」『言語文化論集』第 XII 卷・第 1 号 名古屋大学総合言語センター pp.175-187

Martin, Samuel (1975) *A Reference Grammar of Japanese*, New Haven: Yale University Press

Nakanish, Kimiko and Tomioka, Satoshi (2004) ‘Japanese plurals are exceptional’ *Journal of East Asian Linguistics* 13, pp.113-140

Sugamoto, Nobuko (1989) ‘Pronominality: a noun-pronoun continuum’, Roberta Corrigan, Fred Eckman and Mickael Nooman (eds) *Linguistics Categorization (Amsterdam Studies in the Theory and History of Linguistic Science 61)*, pp. 267-91, Amsterdam: John Benjamin

Xolodovič, A. A. (1979) *Typology of Iterative Construction (Lincom Studies in Theoretical Linguistics 4)*, Munich: Lincom Europa

(かとうしげひろ・北海道大学大学院文学研究科助教授)